

商工業分野における「所得向上」に向けた取り組み

【資料2】

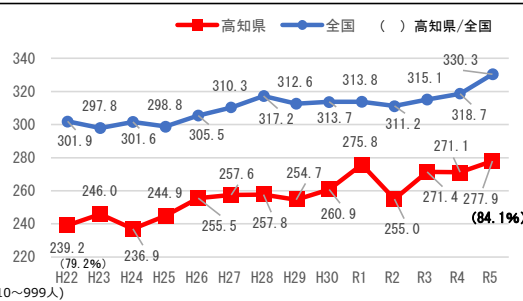
現状・課題

1. 所得の状況

① 上昇傾向ではあるが、全国値との差は依然大きい

・商工業分野のきまっ
て支給する給与額
(月額)
=R5:全国の84.1%

出典：賃金構造基本調査(10~999人)



2. 事業者を取り巻く状況

① 人手不足、物価高騰等を背景に賃上げが続いている状況。ただし、いわゆる「防衛的な賃上げ」を行わざるを得ない事業者も多く見られる

・R6春闘 全国+5.1%、高知+4.22%
・R7春闘方針 5%以上(中小6%以上)
・業績の改善が見られないが賃上げを実施した企業:59.1%
出典：日本商工会議所R6.6

② 最低賃金について、国は、2020年代に全国平均1,500円を目指すとしている

	R6	R11(2029)
全国	1,055円	1,500円(+42%)
本県	952円	1,350円(+42%)*

* 7.2%/年 or 80円/年の増加が必要

I 事業者の稼ぐ力の向上

事業者が原資を十分確保できないまま賃上げを続けた場合、雇用維持や事業存続に影響。そのため、持続的な賃上げを行うことができれば、以下の3つの取組を実施

- 1 経営計画等の策定・実行支援
- 2 労働生産性(従業員1人当たりの付加価値額)向上支援
- 3 価格転嫁に向けた環境整備

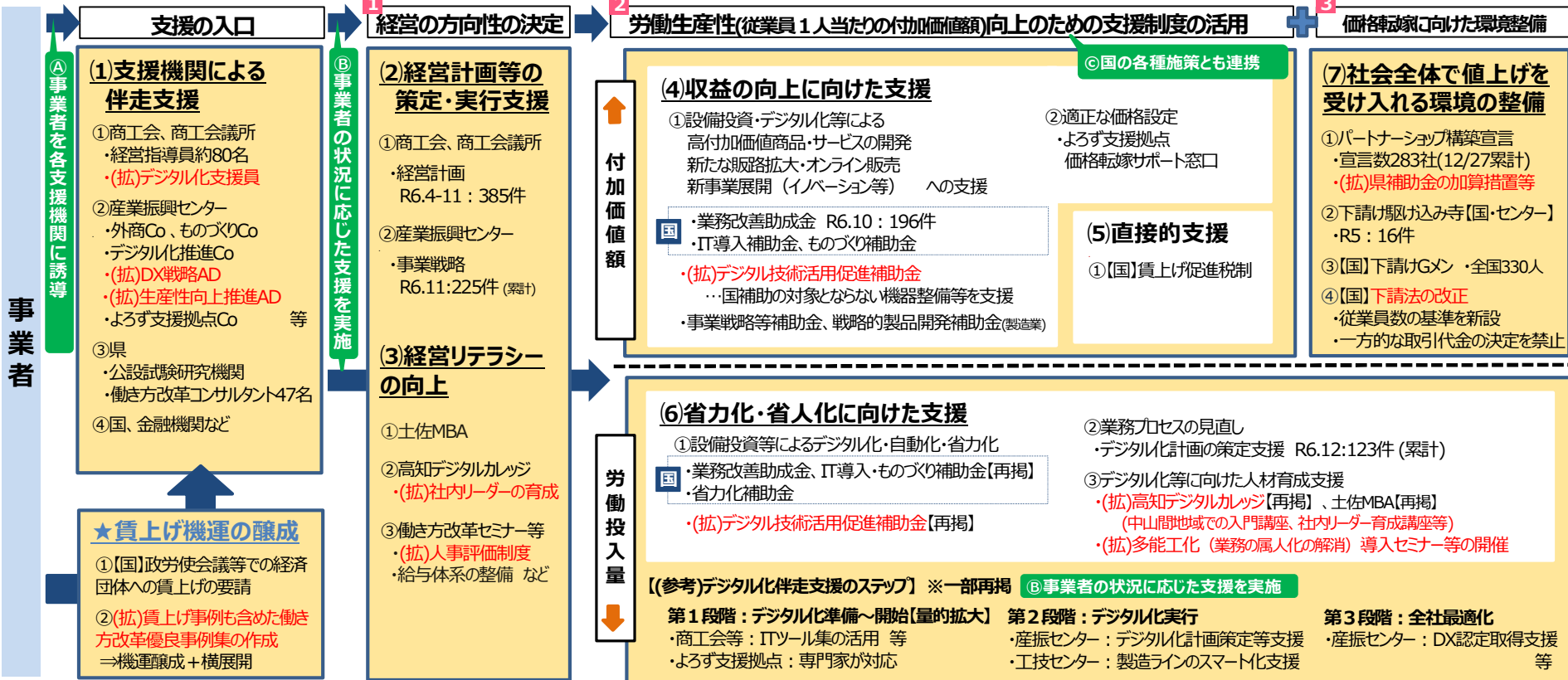
II 非正規雇用労働者の正規化の促進

I 事業者の稼ぐ力の向上

※朱書き=R7年度の新規・拡充事業

目指す姿

製造業の1人当たり
付加価値額
R9目標:986万円以上
(出発点R3:834万円)
+ 商工業分野の賃金
について、全国との差を
ウオッチ



利益増加・
賃上げ原資の確保

所得向上

II 非正規雇用労働者の正規化の促進(在職者訓練、リスティング等)

事業者

(1) 各種支援

- ①【国】キャリアアップ助成金
 - ・正社員化
 - : 中小企業80万円/人・12ヶ月、上限20人
 - ・R3:109件→R4:152件→R5:93件
- ② 人事評価制度導入支援【再掲】
 - ・研修会開催、企業コンサル指導
 - ・(拡)人事評価制度導入研修会の拡充、モデル事例を紹介するセミナーの開催

労働者

(1) 支援への誘導

- ①(新)正社員化を目指す方等へのデジタルマーケティングによるプッシュ型の広報(各支援施策や県内企業求人情報へつなぐランディングページに誘導)

(2) 各種支援

- ①【国】ハロートレーニング(在職者訓練)
- ②【国】ジョブカード制度(キャリア形成ツール)
- ③(拡)高知デジタルカレッジ、土佐MBA【再掲】
 - ・デジタルスキルの習得研修 など

スキルアップ

現状・課題

これまで、製造業（一次産業分野における製品の加工を含む）や事務系企業、IT・コンテンツ系企業などの企業誘致の取り組みを推進

その結果、産業振興計画を策定した平成21年度以降、**65社の誘致、約1800人の雇用創出**を実現しながら、元気な未来創造戦略や中山間地域再興ビジョンの目標の達成に向けては、以下の課題への対応が必要

①若年人口の減少

- ・長年にわたる若年層の県外への転出超過によって若年人口（15～34歳）、とりわけ女性の若年人口が減少している
- ・魅力ある仕事を創り、若者の定着につなげることが求められている

②製造業の生産性・製造品出荷額等の底上げ

- ・製造業の生産性、製造品出荷額等は全国下位レベルにあり、底上げが必要
- ・理系学生の就職の受け皿となる企業が少ない

③中山間地域における働く場・生活インフラの減少

- ・若者や女性が魅力を感じる仕事が少ない、若者流出の一因となっている
- ・買い物環境等の生活インフラについては、高齢化等によりニーズが高まる一方で、人口減少の進展により、サービスの維持・確保が困難になっている

企業誘致の視点からの対策

I 企業誘致の取り組みを拡大

- ・これまでの商工業や一次産業分野の取り組みに加えて、「中山間地域に仕事を創る」などの視点を含めた企業誘致を4つの柱により推進

①若年人口の減少

- ・若者や女性からニーズのある企業のさらなる誘致

柱1

②製造業の生産性・製造品出荷額等の底上げ

- ・県内製造業の生産性の向上や製造品出荷額等の増加に寄与する企業の誘致

柱3

- ・理系学生の受け皿となる企業の誘致

柱2

③中山間地域における働く場・生活インフラの減少

- ・中山間地域に働く場を創出する企業の誘致

- ・中山間地域で暮らし続けることができるよう生活インフラとなる企業の誘致

柱4

II PT設置など推進体制の整備

- ・庁内にPTとWGを設置することにより、Iの取り組みの進捗管理や下支えする施策の検討等を実施
- ・市町村と協働して誘致を進める仕組みを構築

課題解決に向けた取組

県内各地に働く場を創出する様々な企業の誘致を以下の4つの柱に基づき、全庁を挙げて市町村との協働により推進

目標
【KPI】

令和9年度までに
誘致企業●●社、雇用者数●●●人を創出

I 企業誘致の取り組みを拡大

主な誘致対象企業（分野）

柱1

若者や女性から人気の高い事務系企業等の誘致

柱2

理系学生の就職を促進する企業の誘致

柱3

県内製造業の生産性向上や製造品出荷額等の増加に資する企業の誘致

柱4

中山間地域への若者・女性が働く場や生活インフラ関連の企業の誘致

市町村との協働

新

企業誘致の流れ

《ステップ1：誘致案件の掘り起こし》

《ステップ2：「案件カルテ」の作成、磨きあげ》

《ステップ3：具体的な誘致活動》

- 庁内外からのニーズの吸い上げ**
- (1) 庁内
- ・関係部局、地域本部（PT、WG）
- (2) 庁外
- ・市町村
 - ・大学（学生）等へのアンケートを実施
- 企業に対する情報発信**
- ・県外見本市への出展
 - ・DMの発送
 - ・HP、web広告、webセミナー等のデジタル技術の活用
 - ・県関係者等のネットワーク活用

誘致案件（現状）精査中		成熟度・必要性（低 → 中 → 高）		
区分	計	C	B	A
Aとなるよう磨きあげ				
柱1	11件	2	3	6
柱2	4件		2	2
柱3	4件	1	1	2
柱4	50件	22	22	6
計	69件	25	28	16

☆A案件は具体的な誘致活動を実施

- 企業訪問の実施**
- ・本県の支援策等の紹介
 - ・企業の抱える課題（ニーズ）の把握
- ↓
- ・課題解決に向けた提案
物件紹介、人材確保策、補助制度の活用 など
- 現地視察の提案・実施**
- ・物件や周辺地域の案内
 - ・市町村、ハローワークと面談
 - ・企業側からの要望に対応
県内企業、大学等との意見交換の場のセッティング など

企業誘致の実現

下支えする施策

① 企業や従業員を受け入れるための基盤整備の推進

- ・産業団地の開発
- ・土地や居抜き物件等の情報収集と整理
- ・廃校等の遊休施設や空き店舗の活用
- ・空き家活用による住居（社宅等）の確保

② 多様な企業ニーズに対応できる人材の育成・確保

- 〈育成〉デジタルカレッジ、土佐MBA
- ・オーダーメイド型研修の実施、支援
- 〈確保〉地元大学、高校等との連携
- ・移住施策との連携
- ・外国人材の紹介（高度人材含む）

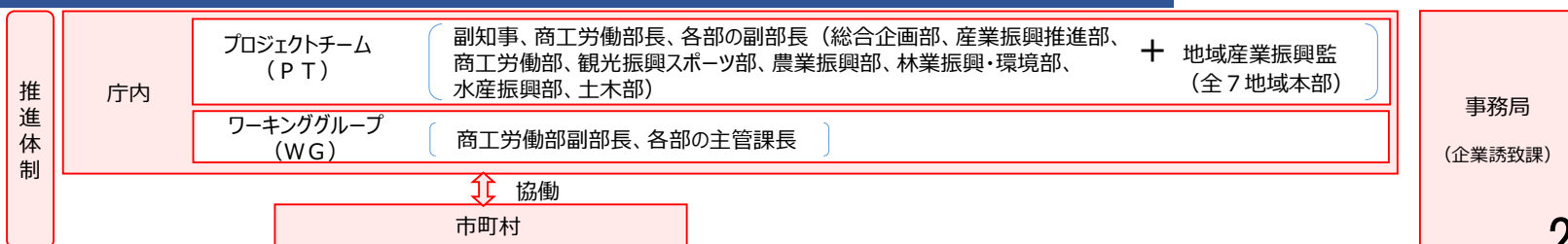
③ 全国トップクラスの支援制度の拡充

- ・既存補助制度の活用or拡充
- ・オーダーメイド型補助制度の検討
- ・市町村との協調補助（人口減少対策総合交付金の活用を含む）

④ 地元市町村との協働によるアフターフォローの実施

- ・協働による誘致を進める仕組みの構築
- ・地元協力企業の紹介
- ・従業員確保の支援
- ・従業員の住居紹介 など

II PT設置など推進体制の整備（進捗管理・下支えする施策の検討など）



現状・課題

【国内】

- (1)出展見本市を絞り、事前準備や出展後のフォローを手厚くすることで成約増につながっているが、新規出展者が少ないため、掘り起こしが必要
- (2)大手企業に幅広くネットワークを持つNPO法人と技術の外商分野で連携し商談が生まれており、他分野でも販路拡大が期待できる。
- (3)専門知識が必要な工法分野について、土木技術コーディネーターの人脈を活かし、さらに多くの自治体や団体等と県内企業との関係を構築するためには活動体制の強化が必要

【海外】

- (1)海外展開のきっかけとなる現地視察について、従来のミッション団派遣では、期間が長く参加しづらい企業があり、多様な機会の提供が必要
- (2)フィリピンで防災セミナーを開催し、災害リスク世界一と言われるフィリピン政府機関の防災に対する関心の高さを確認。商談機会の拡充が必要
- (3)フランスにおいてR4,R5に出展した見本市やR6に実施したパリ市内展示スペースでの商品展示・商談の取組が実を結びつつあり、参画拡大が必要

【KPI】

産業振興センターが支援する企業の県外売上高

	R 5	R 6 (8月実績)	R 9
目 標	1,057	1,089 (509)	1,190
うち海外	57	59 (36)	64

※単位：億円

5 期計画（令和 9 年度）の目指す姿

目標値

産業振興センターが支援する企業の県外売上高

出発点(R4)1,027億円（うち海外56億円）⇒現状(R6年8月)509億円（うち海外36億円）⇒R7 1,122億円（うち海外61億円）⇒4年後(R9)1,190億円（うち海外64億円）

- (1)国内：新たに外商に取り組む企業の裾野を拡大するとともに、外商の取組が進んでいる県内企業に見本市出展等の外商活動を促すことにより、成約額増加につなげる。
- (2)海外：海外展開に取り組む企業の裾野を広げるとともに、現地企業とのマッチング促進等により、県内企業の成約拡大につなげる。

令和 7 年度の取り組み

【国内】 関西圏への取り組みの強化

- (1)外商に取り組む企業の掘り起こし
県ブース出展を効果的な見本市に絞り、出展準備や出展後の商談会開催などの支援をさらにきめ細やかに行うことにより、新規企業も参加しやすく、より成約につながる環境を整備

拡

- (2)販路拡大の強化

- ① NPO法人との連携分野について、技術の外商分野に加えて、防災関連製品をはじめとする各種製品に拡大
- ② 「とさとさ」を活用した伝統的工芸品、海洋深層水などの販売促進

拡

- (3)防災関連製品・技術の外商支援体制の強化

土木技術コーディネーターの活動日数を増加（週 3 日→4 日）

【海外】 企業の裾野拡大と商談の強化

拡

- (1)海外展開に取り組む企業の掘り起こし

忙しい経営層でも参加できるよう、現地サポートデスク（タイ・ベトナム）を活用した短期間の海外視察の実施

拡

- (2)防災関連製品・技術の商談機会の拡充

台湾での展示会出展に加えて、フィリピンでのJICA等との連携や防災セミナーで築いた現地政府機関とのネットワークを活用し、現地商談及び事前・事後のウェブ商談を実施

拡

- (3)新たな市場の開拓に向けた取組の強化

- ① フランスやドイツでの取組の情報を共有、県内企業の意欲を高め、EU圏での商談を促進
- ② JETROと連携した米国市場調査の実施

現状・課題等

(1) 現状

- ① 地域商業の活性化に向けては、これまで主に商業集積地（商店街）を対象に取り組んできた
H30から取り組む「商店街等振興計画推進事業」により、18地域（21市町）で計画策定
計画に基づく取組により商店街等におけるにぎわいの創出など一定の成果が得られた
一方で営業店舗数の減少は続いている

商業集積地における営業店舗数
(R4:4,632件→R5:4,557件)
出典：県地域商業実態調査
小売業及び卸売業の事業所数
(H28:8,365所→R3:7,929所)
出典：経済センサス

(2) 課題

- ① 都市部では郊外型店舗が増加、中山間地域では過疎・高齢化が進み、商業集積地の空洞化が進んでいる
② 商店街に限らず、地域住民の生活に必要な商業機能を維持したいというニーズがある
③ これまで商店街等を中心とした商業地域への支援を行ってきたため、それ以外の地域への支援が十分でない

商業支援の在り方の見直しが必要

5期計画（令和9年度）の目指す姿

目標値

商業集積地における営業店舗数（年間）

出発点(R4) 4,632件 ⇒ 現状(R5) 4,557件 ⇒ R7 4,600件 ⇒ 4年後(R9) 4,600件

- (1) 従来の「商店街等振興計画」を「地域商業機能維持・活性化計画（仮称）」にシフトし、市町村が主体となった計画の策定を支援する。
(2) 計画の対象とする地域をこれまでの「商業集積地（商店街）」から「市町村全体」に変更し、地域に必要な商業機能の維持・活性化に向けた取組の推進を図る。
(3) 計画策定後は、計画の実行を伴走支援する。

令和7年度の取り組み

新 (1) 地域商業機能維持・活性化計画（仮称）の策定を支援

- ① 計画策定
ア 策定に係る協議会等の体制づくり
イ 地域に必要な商業機能の洗い出し
ウ 策定に向けた事業経営アドバイザー等の派遣

新 (2) 地域商業機能維持・活性化計画（仮称）に基づいた取組を支援

- ① ソフト事業に対する支援
ア 地域の商業機能を担う人材の育成や組織作り(若者を対象にした起業セミナー等)
イ 地域資源を生かしたブランドの構築等に向けた取組
ウ 地域の公共交通事業者と連携した取組
② ハード事業に対する支援
ア 滞在時間の延長を促すコミュニティスペース（休息施設、イートインスペース等）の設置
イ ポップアップストア等の出店

(3) その他 計画に位置づけた取組に対する支援

- ① 空き店舗を活用した出店・起業に対する支援
② 商工会等の経営指導員による支援
③ 事業承継の促進に向けた支援
④ デジタル化の促進に向けた支援

県内事業者のデジタル化の促進

【資料2】

現 状

▶事業者を取り巻く経営環境は、賃上げや原材料価格の高騰などによるコストの増加、人手不足などにより厳しい状況にあり、デジタル技術の活用に関心が高まりつつある

- ◆産業振興センター等の支援により中規模事業者のデジタル化の取組は一定進展
- ◆一方、小規模事業者では、半数がデジタル化の取組を実施していない（R5中小企業・小規模企業版 県政世論調査）
- ◆「導入コスト」がネックとなっていたが、デジタル技術活用促進事業費補助金（R4/R5補正）や国IT導入補助金の活用により、デジタル化に取り組む事業者の掘り起こしが一定進展

課 題

▶デジタル技術の導入による省力化や生産性向上を実現し、県内事業者の「稼ぐ力」を高め、賃上げにつなげる必要
▶若者・女性にとって魅力的な働く場を増やすため、デジタル技術も活用し、働き方改革を推進する必要

- ①取組の量的拡大に向け、県内事業者への啓発活動の強化が必要 →対策①②
- ②小規模事業者の経営支援の中核を担っている商工会・商工会議所の経営指導員のデジタル化支援力の強化が必要 →対策④⑤
- ③IT事業者や民間パソコン教室がない中山間地域では、仕事の中にデジタル技術やデータ分析を取り入れるきっかけがなく、小規模事業者のデジタルデバインド問題が顕在化 →対策⑦
- ④取組を質的に向上させDXまで高めるには、産業振興センターの機能を強化し、その他の支援機関との連携を深めながら、後回しになりがちなデジタル投資や推進体制構築に向けたサポートをする必要 →対策⑮⑯

デジタル化の促進に向けた普及啓発

- 新** ①県内事業者における優良なデジタル化の取組を公募し、表彰イベントを開催
- 新** ②表彰イベントで入賞した優良事例を広く発信することで取組の横展開を図り、デジタル化に取り組む事業者の裾野を拡大

第1段階 デジタル化準備～開始（初めの一歩） 量的拡大

■支援対象者

県内事業者の9割を占める小規模事業者（多くが個人事業主）

■R7取組内容

商工会・商工会議所

- ③ITツール集等を活用し経営指導の中で啓発活動を実施（経営指導員 約80名）
- ④「デジタル化支援員」を増員し（1名→2名）、経営指導員への支援体制を強化
- ⑤経営指導員のデジタル化支援力強化に向けた人材育成講座を実施

よろず支援拠点（国）

- ⑥商工会・商工会議所等からトスアップされる小規模事業者からの相談案件に専門家が対応

高知デジタルカレッジ

- ⑦ITサービス事業者が少ない中山間地域のデジタルデバインド対策として、ビジネスで使えるデジタル入門講座を開催（4カ所程度（安芸地域、嶺北地域、高幡+仁淀川地域、幡多地域））

高知大学と連携

テーマ例：「アンケートフォーム使い方」「顧客データ分析」「チラシづくり」等

- ⑧デジタル化を推進するための普及啓発セミナーを開催（7回）
※業種の裾野を広げるため、業界団体に向けた啓発活動も実施

第2段階 デジタル化実行（当面の課題を解決）

■支援対象者

デジタル化に取り組む意思を持つ事業者

■R7取組内容

産業振興センター

- ⑨継続的に取り組むための中期的な実行計画である「デジタル化計画」の策定・実行支援（デジタル化推進CO4名）
- ⑩情報産業協会会員企業等と連携したマッチング支援

工業技術センター

- ⑪ロボット・AI等を活用した製造ラインのスマート化を支援

UIターンサポートセンター

- ⑫都市部の副業プロ人材とマッチングし、伴走支援体制を構築

金融機関

- ⑬デジタル技術を活用した業務効率化を進めるためのデジタルツール導入や人材育成を支援（県補助制度を活用）

高知デジタルカレッジ

- ⑭従業員のリスキリングを推進し、社内のデジタル化リーダーを育成する講座を開催（総合講座35人、**新**個別テーマ15名×6テーマ）

第3段階 デジタル化統合

（会社全体の経営課題を解決）

質的向上

■支援対象者

部門毎の効率化に留まらず、全体最適化を目指す意思のある事業者

■R7取組内容

産業振興センター

- ⑮会社全体の経営課題解決に向けたデジタル化計画策定後のフォローアップを行うための支援体制を強化（DX戦略アドバイザー2名）
- ⑯支援チームによる、企業の「事業戦略」「デジタル化計画」の横断的な実行を支援し、DXに挑戦する事業者を後押し
- ⑰全体最適に向けた取組を支援（「DX認定」取得など）

D X

ビジネスモデルや組織・企業文化の変革を行い、新たな付加価値を産みだす「デジタルトランスフォーメーション」の実現へ

⑯国補助制度の活用促進 及び 県単独の補助制度の創設

（1）事業者の共通課題の解決 → 国のカタログ補助金等を活用

国IT導入補助金

国省力化投資補助金

国ものづくり補助金

（2）事業者の個別課題の解決 → 県単独の補助制度により支援（国補助金で対象とならない、個別システム開発やハード機器整備を支援）

⑮ デジタル技術活用促進事業費補助金

KPI

- 1 商工会・商工会議所におけるデジタル化に関する指導・相談件数（年間）
出発点（R4）479件 ⇒ （R6.11）488件 ⇒ （R7）720件 ⇒ （R9）960件
- 2 産業振興センターが支援するデジタル化計画の策定数（R3～の累計）
出発点（R5）90件 ⇒ （R6.12）123件 ⇒ （R7）150件 ⇒ （R9）210件
- 3 DX認定企業数（R4～の累計）
出発点（R5）7社 ⇒ （R6.12）10社 ⇒ （R7）14社 ⇒ （R9）24社

現状・課題

(1) 経営者への意識啓発

①金融機関や商工団体等による経営者への意識啓発及び支援ニーズの掘り起こしは進んでいる。しかしながら、県内の事業承継支援の対象となる事業者(60歳以上で後継者不在 約5,350者/県推計)に対し売り手相談は992件(R2-R5相談件数)とまだまだ少ない状況

⇒各支援機関による継続的な取組が必要

県内事業者数 (単位: 者)	H26	H28	R3
	26,399	25,025	22,422

出典:総務省 経済センサス活動調査
(単位: 件)

休業・解散	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	215	257	321	237	247	261

出典:東京商工リサーチ

(2) 売り手・買い手の相談件数

①売り手の掘り起こしは一定進んでいるが、買い手については移住施策との連携や支援メニューの創設、情報発信等を行っているものの相談はまだ少ない状況

⇒買い手の増加に向けたさらなる取組が必要

(単位: 件)

	R4	R5	R4-R5平均
売り手相談(A)	294	254	274
うち中山間	194	148	171
買い手相談(B)	113	122	117.5
成約数(C)	51	52	51.5
うち中山間	16	18	17
成約率(C)/(A)	17.3%	20.5%	18.8%
うち中山間	8.2%	12.2%	9.9%
買い手/売り手(B)/(A)※	38.4%	48.0%	43.1%

※全国の事業承継・引継ぎ支援センター R5年度全国平均75%

5期計画(令和9年度)の目指す姿

目標値

高知県事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数(年間)

出発点(R4) 51件 ⇒ 現状(R6.12) 56件 ⇒ R7 100件 ⇒ 4年後(R9) 100件

- ①県全体の事業承継支援の底上げを図るため、地域の連携体制を強化する
- ②県内事業者のマッチングを促進するため、買い手の増加を図る

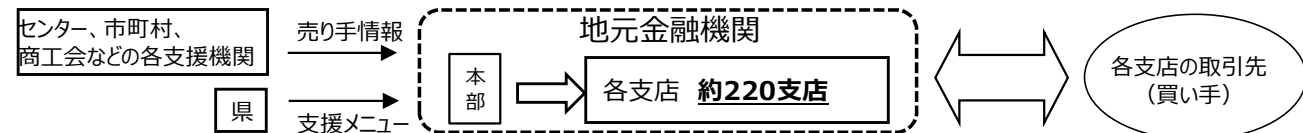
令和7年度の取り組み

(1) 地域の支援機関の連携体制の強化

- ①事業承継ネットワークが行う「事業承継診断」の実施による支援ニーズの掘り起こしや意識啓発
- ②地元支援機関が有する事業者のニーズ等の情報を共有し、地域にあった支援策を展開
⇒R7年度は4地区で展開(中山間地域)

(2) 買い手の増加に向けた取組

- ①地元金融機関と連携した買い手の掘り起こし
ア 地元金融機関に売り手情報や県支援メニュー等を発信し、マッチングを推進(県外・県内)



- ②移住施策等と連携した買い手の掘り起こし

主に県外向け

- ③ ア 事業承継・引継ぎ支援センターによる相談体制の拡充
⇒移住コンシェルジュを通じて、継業希望者に引継ぎ支援センターとのWeb面談を案内
- ③ イ 移住Webサイトを通じたデジタルマーケティングの活用
⇒関心層にアプローチする特集ページを作成し、メルマガによるプッシュ型広報を実施

主に県内向け

- ③ ウ 地域おこし協力隊の研修会や創業塾の起業希望者対象セミナーにおいてPR(各2回以上)
- ③ エ 県内大学等の出前承継セミナーの実施(2回以上)
- ③ オ 買い手への支援メニューの継続(奨励給付金、補助金など)

目指す姿

- あらゆる産業分野で担い手不足が深刻化している中、県民に地域の仕事（事業者）が十分に知られていないことや学生等から積極的に就職したいと思われる事業者が多くないことが課題となっている。
- 地域の仕事を知る児童・生徒や魅力ある県内事業者が増加することにより、県内就職を志す若者が増えることを目指す。

分野を代表する目標

県内高校生の県内就職率 出発点(R4)71.6%⇒4年後(R9)75%⇒10年後(R15)75%
県内大学生の県内就職率 出発点(R4)36.0%⇒4年後(R9)42%⇒10年後(R15)42%

大学生のUターン就職率 出発点(R4)21.3%⇒4年後(R9)24%
 ⇒10年後(R15)28%

柱1 地域の仕事（事業者）を知ってもらう ～キャリア教育の推進～

	商工業	観光・建設業	医療・福祉	農林水産業	その他
	新 キャリア教育協力事業者データベース作成【商工】 ・教委と各産業分野所管部局が連携して推進				
小学生	〈小学生〉 ・ものづくりの動画活用促進（製紙業等） ・ワクワクWorkキッズフェス（ものづくりや建築等）【商工】	〈小学生〉 ・こうち建設フェスタ	〈小学生～高校生〉 ・福祉、介護職場体験【子福】 ・とさ子タウン（看護師・薬剤師）【健康】	〈小学生〉 ・親子アグリスクール 酪農教育ファーム ・NABRAS普及イベント【漁業】	〈小学生～中学生〉 ・起業体験ワークショップ【産振】 ・アニメ教室【産振】
中学生	〈小学生～高校生〉 ・ものづくり名人派遣 卸売業見学【商工】 ・企業見学や出前授業	〈中学生～高校生〉 ・土木工事1日体験【土木】	〈小学生～大学生等〉 ・ふくしフェア【子福】	〈小学生～大学生等〉 ・森林環境学習フェア【林業】	新 新 新 ・地域の伝統行事や産業継承に取り組む学習活動、県内の企業や産業を学び体験する活動【教委】 ・県内企業等を見学・体験するツアー【教委】 ・電車、バス、鉄道見学 〈小学生～高校生〉 ・起業家講演【産振】 〈中学生～大学生等〉 ・アニメ講演会、アニメ制作体験講座【産振】
高校生	〈小学生～大学生等〉 ・ものメッセ 新 職業体験【商工】 ・私立学校の企業訪問【文化】	〈中学生～大学生等〉 ・宿泊業職業体験【観光】	〈高校生〉 ・ふれあい看護体験【健康】 ・生活援助サービス就労体験【子福】 〈高校生～大学生等〉 ・歯科衛生士職業体験 新 専門学校生 ・病院めぐり/リサーチ【健康】 〈大学生等〉 ・保育のお仕事フェア【教委】	新 職場見学会、宿泊研修【農業】 ・就業支援セミナー【漁業】 ・職場体験【林業】 〈高校生～大学生等〉 ・フォレストスクール【林業】	新 新 新 ・県民の課題解決に向けたワークショップや産業や文化を学ぶ宿泊研修【教委】 ・企業の経営者や社員へのインタビュー【教委】 〈高校生〉 ・労働局による企業説明会 等
大学生等	・インターシップ、就業体験、出前授業、交流会、就職フェア、企業説明会【各産業分野】 新 新 新 ・学生と県内事業者の交流イベントの支援【商工】 KPI：交流イベント6回 ・民間企業等と連携した課題解決型学習（PBL）（実施主体：工科大学）、域学共生実習（実施主体：県立大学）				

柱2 県内事業者の魅力向上 ～学生等から選ばれる事業者になる～

【所得向上に向けた取り組み】

- 生産性の向上
 - 経営計画等の策定支援
 - 省力化・省人化に向けた支援
- 価格転嫁に向けた環境整備

【労働環境の改善に向けた取り組み】

- 働き方改革の推進
 - 人事評価制度の導入支援
 - 専門コンサルタントによる伴走支援
 - ワークライフバランスや男性育休の取得促進の支援
- 女性活躍の環境づくり
 - 一次産業や建設業における女性進出の後押し
 - 女性のキャリア形成支援

【事業者の採用力向上の支援】

- 採用力向上セミナー、専門家派遣による伴走支援【商工】
- 新** 就職者の奨学金返還支援【商工】
- 大学就職担当者と企業の情報交換会
- 新** 経済団体と連携した経営者への就活実態の周知【商工】

【関係機関等と連携した就職支援】

- 就職支援コーディネーターによる就職サポート【商工】
- ジョブカフェこち【商工】
- 看護協会等との連携【健康】
- 福祉人材センターによる無料職業紹介や就職支援【子福】
- JA無料職業紹介所との連携【農業】

「大学生等の県内就職促進会議」の議論を踏まえて取り組みを推進

【県内就職の実現】

地域の仕事を知る児童・生徒や魅力ある県内事業者が増加している！

【定着の促進】

- 事業者の魅力向上
- 段階別研修（商工会議所）

県内で再就職

転職等を考えている方へのアプローチ

- 新** 【デジタルマーケティング】高知求人ネット学生サイトや県内転職に係る支援策の周知【商工】
- 新** 県内でやりがいのある仕事に出会い、活躍している若者の動画を活用した定住プロモーションを展開【総企】
- 就職フェア、産業別の相談会等（労働局）

アプローチ

早期離職者
転職希望者

柱3 「県内就職」の機運の醸成 ～情報発信の強化～

【県民への広報の強化】

- 新** **新** **新** **新**
 県内就職に係る広報
 新聞、テレビ、ラジオ、SNS、県・市町村広報紙 等
 デジタルマーケティングを活用した広報 等

【高知求人ネット学生サイトの充実】

- 〈高校生～社会人〉
- 新** 情報の充実と、事業者の掲載基準の設置による質の向上【商工】
- 新** 広報の強化（各高校での登録会（KPI：4校）、大学食堂での広報等）【商工】

【インターンシップ情報の発信】

- 〈大学生等〉
- 県内事業者のインターンシップ情報の発信【商工】

現状・課題

(1) 海外から優秀な人材を確保

- ① 送出国側との信頼関係の構築（ベトナム、インドなどへのミッション団の派遣）

現地への訪問回数 R2: 0回 → R6: 6回

(2) 県内における就労・相談体制の充実

- ① 事業者向け説明会の開催
R3～R5: 11回（参加者294名）

(3) 地域の一員としての受入態勢の充実

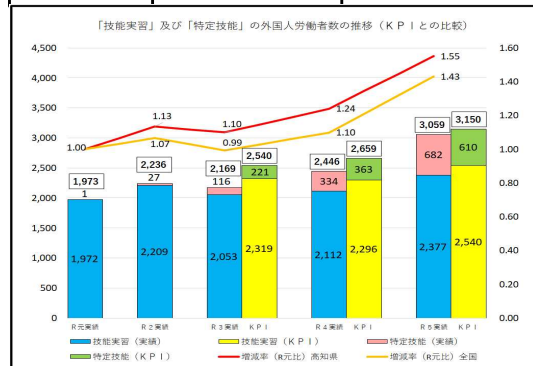
- ① 外国人生活相談センターの運営
相談件数 R2: 493件 → R5: 826件

⇒ 人手不足がより深刻化する中、県経済を持続・発展させていくためには、送出国との関係を一層強化し、優秀な外国人材を送り出してもらうことが必要

⇒ R9までに施行される育成就労制度では、外国人本人の意向による転籍が認められるため、外国人材に本県で働き続けたいと思ってもらえるような環境づくりが必要

○県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数

	R2(出発点)	R5
目標		3,150人
実績	2,236人	3,059人



5期計画（令和9年度）の目指す姿

目標値

県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数（年間）
（技能実習制度は国において見直しをしているところ）

出発点（R5）3,059人 ⇒ 現状（R5）3,059人 ⇒ R7 3,531人 ⇒ 4年後（R9）4,000人以上

- ① 情報発信の強化や定着奨励金制度の創設など受入促進策の強化により、「外国人材から選ばれる高知県」となることを目指す

高知県元気な未来創造戦略と連動

- ② 外国人材が「暮らしやすい・働きやすい・学びやすい環境づくり」の取組を一段と強化し、本県で働く外国人材の満足度を向上させ、本県への定着を図る

令和7年度の取り組み

<受入促進>

- ① MOU締結先の日本語教育センター等で学び一定期間県内に就労した外国人材に対して、定着奨励金を給付
- ② 大使館や送り出し機関等との情報を基に、有望な国・地域を開拓（インド北東部など）
- 新** ③ 新たに外国人材を雇用しようとする事業所等が相談できる窓口の設置（制度や在留資格の説明、県内監理団体の紹介）
- ④ 高度外国人材の雇用促進に向けたセミナー等の実施（雇用促進に向けたセミナー、合同企業説明会の開催）

<定着促進>

(1) 暮らしやすい環境づくり

- 新** ① 多文化共生に取り組む市町村への補助制度の創設
- 拡** ② 多文化共生等に係る民間団体等の取組に対する支援
- ③ 市町村が行う日本語教育の取組支援（KPI：外国人100人以上の全市町村で日本語教室開設）
- ④ e-ラーニングを活用したオンデマンドによる学習機会の提供
- ⑤ 外国人生活相談センター（ココフォーレ）による相談対応

(2) 働きやすい環境づくり

- 新** ① 技能実習生等の住宅を改修する事業者への支援
- ② 「優良事業所認証制度」の創設・運用開始
- ③ 就労環境整備（社内マニュアル・標識類の多言語化等）の支援
- ④ 職業訓練の専門的な日本語習得・作業理解のための教材の提供

(3) 学びやすい環境づくり

- ① 技能やビジネスのスキルアップに取り組む事業者への支援
- ② 溶接や金属塗装等、在職者への技能訓練の実施（県立高等技術学校）

現状・課題

(1) ワークライフバランスの推進

- ①ワークライフバランス推進企業認証制度の取得を推進し、認証企業数が大幅に増加
(H30 233社→R7.1月 843社 (延べ))
※業種別：建設業 55.4%、
製造業、医療・福祉ともに11.0%の順
従業員規模別：10人以上の企業 77.1%
⇒幅広い業種、小規模事業者の取得を推進
していくことが必要
- ②男性育休の取得推進により取得率が大幅
に上昇しているが、取得期間が短い傾向
(取得率：H30 7.6%→R5速報値 35.0%
取得期間：R5速報値 1ヶ月未満 49.5%)
⇒取得率と取得期間の更なる増加に向け、
業務を代替する従業員の負担感の解消など
企業内の仕組みづくりが課題

(2) 働きやすい職場環境づくりへの支援

- ①テレワークやフレックスタイム制、兼業・副業など
多様な働き方を導入する企業が増加
(働き方改革に取り組む企業の割合
R1 42.5%→R5 52.9% (従業員5人以上))
⇒小規模、中山間地域に所在する企業は、
働き方改革に取り組む企業が少ない状況

(3) 若年層対策の推進

- 高知県の若者の離職率は全国と比べて高い状況
にある
(新規学卒者(R2.3月卒)の3年以内離職率
高校：全国37.0%、高知県41.3%
大学：全国32.3%、高知県37.3%)
⇒早期離職(県外転出含む)の抑制が課題

5期計画(令和9年度)の目指す姿

すべての世代が活躍し多様な働き方ができる高知県へ

目標値

(1) ワークライフバランス推進延べ認証企業数(累計)

出発点(R4) 632社⇒現状(R7.1) 843社⇒R7 910社⇒4年後(R9) 1050社

(2) 働き方改革に取り組む企業(従業員5人以上)の割合(年間)

出発点(R5) 52.9% ⇒現状 R7調査 ⇒R7 59%⇒4年後(R9) 65%

- ①業種、地域、従業員規模ごとの支援を強化し、認証制度のさらなる普及を図ることで、働きやすい職場を拡大
- ②女性や若者、高齢者など多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進める県内企業の支援を強化
することで、人材の確保、定着に寄与

令和7年度の取り組み

(1) ワークライフバランスの推進

- 新** ①認証制度に男性育休推進部門を創設し、取得企業に対し県補助金へのインセンティブを付与
- 新** ②業務の属人化解消や複数スキルの習得を支援し、男性育休をはじめとする休暇が取得しやすい環境を整備

(2) 働きやすい職場環境づくりへの支援

- 拡** ①企業伴走支援やKOCHI Work Style Awardによるロールモデル創出と横展開(KPI:支援企業数25社)
- 拡** ②多様な働き方や賃上げなど処遇改善に取り組む企業を事例集等により紹介し、企業の機運を醸成
- 拡** ③働きやすい環境整備に向けた補助制度の拡充により、多様な人材が活躍できる環境整備を推進
(KPI:100社)
- 拡** ④職務や役割によって評価する制度の導入を支援し、男女間、非正規・正規間の賃金格差解消や処遇改善
を推進 (KPI:延べ20社)
- 新** ⑤チャイルドペナルティ対策など女性活躍に関するセミナーを開催し、女性が働きやすい環境づくりに向けた機運
を醸成
- 新** ⑥カスハラやビジネスケアラーに関する法改正への対応を支援

(3) 若年層対策の推進

- 拡** ①職務や役割によって評価する制度の導入を支援し、男女間、非正規・正規間の賃金格差解消や処遇改善
を推進 (KPI:延べ20社) (再掲)
- 拡** ②経済団体等と連携し、新入社員向けセミナー、交流セミナー等を実施し、早期離職対策を推進
- 新** ③デジタルマーケティングを活用し、県内の求人情報や各分野の支援策を紹介することで若者の県内定着とスキルアップによる正規化を促進